

消防からのお知らせ

1 令和8年春の全道火災予防運動の実施について

全国統一防火標語「急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし」(期間：4月20日～30日)

令和8年春の火災予防運動が、4月20日(月)～30日(木)まで実施されます。

この時季は空気が乾燥し、風の強い日が多いため、一度火災が発生すると被害が大きくなる危険性があります。火気の取り扱いには十分注意し、火災のないまちづくりにご協力をお願いします。

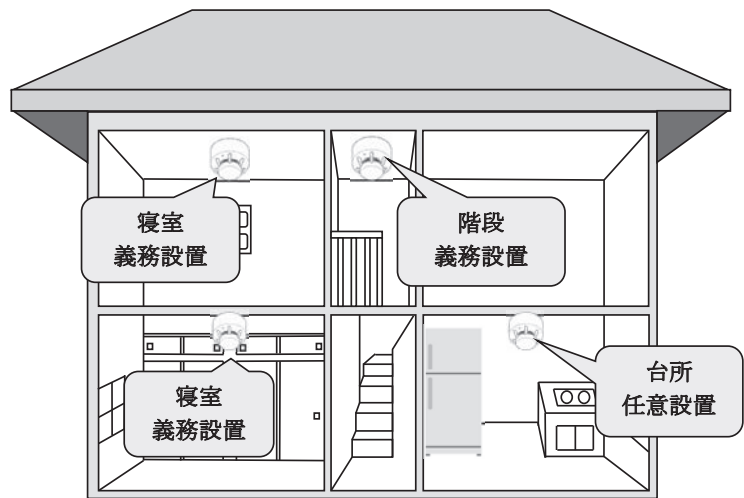
2 住宅用火災警報器の設置場所について

消防法および南渡島消防事務組合火災予防条例が改正され、平成23年6月1日から、すべての住宅で寝室および階段(寝室が2階にある場合)に住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

台所や居間等は、条例による設置義務はありませんが、安全のため設置してもかまいません。

本町の住宅用火災警報器設置率は「82.0%」となっており、全国平均の「84.9%」を下回っています。

早期に火災を発見することにより、大事に至らなかった事例も多数報告されていますので、火災から身を守るためにも住宅用火災警報器を設置しましょう。




3 住宅用火災警報器の維持管理について

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなる恐れがありますので、定期的に作動確認を行ってください。

また、設置後おおむね10年を目安に警報器本体を交換しましょう。

▼お問い合わせは、鹿部消防署予防課予防係(01372-7-3331)へ。



一緒に働く仲間を募集しております

●正規職員 ●パート職員 ※勤務時間等応相談

介護職	看護師・看護師	相談員	事務員
管理員	洗濯業務員	介護アシスタント	

■年齢不問・未経験者可 お気軽にお問い合わせください

渡島リハビリテーションセンター Tel.01372-7-3321【担当：浅利・川村】

(広告)